

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 8月12日 |
| 【会社名】 | 株式会社淀川製鋼所 |
| 【英訳名】 | Yodogawa Steel Works, Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河本 隆明 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市中央区南本町四丁目 1 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 06 (6245) 1113 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 大隅 康令 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号 (東京支社) |
| 【電話番号】 | 03 (3551) 1171 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成26年 8月15日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成26年 8月25日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成28年 8月24日 |
| 【発行登録番号】 | 26 関東123 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 0 円 (注) 1 200,000,000円 (注) 2 |
| 【発行可能額】 | 0 円 (注) 1 200,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 (注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権 の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算 した金額である。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年 8月12日 (提出日) である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書 (第117期第 1 四半期 自平成27年 4月 1 日 至平成27年 6月30日) を平成27年 8月12日に関東財務局長へ 提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成 26年 8月15日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。